

忘れずに

# 市民健診を受けましょう

## ●市民健診の内容

(注) 対象者の年齢は平成15年3月31日現在です。

(注) 市民健診の日時と会場は、14ページの日程表で確認をしてください。

検査種類	内容	対象者	自己負担金	健(検)診結果
結核検診 ～しぶとい 結核の予防に～	・胸部エックス線検査(間接撮影)	・市内に住所がある15歳以上の人で、検査を受ける機会のない人 ※妊娠中の人および6か月以内に検査を受けた人は受診しないでください。	無料	受診から約6週間後に郵送でお知らせします。
基本健康診査 ～生活習慣病の 予防に～	・身体計測・検尿 ・血圧測定・血液検査 ・心電図・眼底検査 など	・市内に住所がある40歳以上の人で、職場などで健診の機会のない人	1,300円 (70歳以上無料)	受診から約6週間後に郵送でお知らせします。
成人歯科健診 ～歯の健康を守る～	・歯科医師、歯科衛生士による相談と指導		無料	当日、会場で健康手帳に記帳します。
肝炎 節目検診 ウイルス検査 ～肝機能は 大丈夫?～	・血液検査	・市内に住所があり、次の年齢に該当する人 (40・45・50・55・60・65・70歳) ・今まで受けた健診で肝機能異常を指摘された人	800円 (70歳以上無料)	受診から約6週間後に郵送でお知らせします。
肺がん検診 ～急速に 増えています～	<喀たん検査> ・たん(痰)を3日間 とって、たんの中の 細胞を調べる。 ・胸部エックス線検査 (間接撮影)	・市内に住所がある40歳以上の人 ・たばこを吸う人や血たんなどの 自覚症状のある人で、問診の際 に指示された人や希望する人	800円	たんを提出後、約6週間後に郵送でお知らせします。
大腸がん検診 ～食生活の欧米化 が原因?～	<便潜血反応検査> ・便の中に血液が混じっ ているかどうかを調べ る。2回便をとる2日法。	・市内に住所がある40歳以上で検 診を希望する人	600円	便を提出後、約6週間後に郵送でお知らせします。

### 市民健診を受けるときは、この3点を忘れずに

- (1) 裏面(12～13頁)の市民健診問診票(必要事項を記入し、会場にお持ちください)
- (2) 健康手帳(持っていない人には、会場で交付します)
- (3) 各種健(検)診の自己負担金(上の表のとおり)

#### <基本健康診査および肝炎ウイルス検査が無料の人>

- ・平成15年3月31日現在で70歳以上の人
- ・65歳以上70歳未満で、体の障害などで老人医療受給者証の交付を受けた人(受診当日に、老人医療受給者証をお持ちください)
- ・市民税が非課税の世帯の人(該当する人は受診予定日の2日前までに、福祉健康課健康増進係までご連絡ください)
- ・生活保護を受けている世帯の人(受診当日に、被保護者証明書をお持ちください)

#### <肺がん検診・大腸がん検診が無料の人>

- ・生活保護を受けている世帯の人(受診当日に、被保護者証明書をお持ちください)

今の健康状態を知り、  
日ごろの生活を振り返る  
良い機会です。



# 教育相談室を開いています

子どものことで、今、悩んでいませんか?



### Q いつ・どこで相談できるの?

毎週月～金曜日の午前9時～午後5時です。相談は、来室や電話のほか、手紙やFAXでもできます。

☎ 24-8888

FAX 23-0101

☐ 教育相談室(☎956-0863日宝町6-2)

### Q 相談室には誰がいるの?

男性相談員1名と女性相談員1名がいます。

### Q 休日もしているの?

土曜日(午前9時～午後4時)は電話相談のみですが、第2土曜日は来室相談もしています。

### Q どんなとき相談するところなの?

- 学校に行けなくて、どうしたらよいか迷っている。
- 友達のこと、学校のこと、家族のことで悩んでいる。
- 子どもの気持ちが分からなくて困っている。
- 子育ての仕方で迷ったり、困ったりしている。
- 親子でのめごとが多く困っている。

小学生や中学生、  
高校生の悩みにも

OK!



幼児や小学生の  
子育て支援も

OK!



### 一人で悩まないで、相談してみよう!

一緒に考えてくれる人が待っています。相談内容については秘密を守って対応しますので、ご安心ください。

### ここには、レインボールームもあります。

「学校には行けないけど、ここならリラックスできて心が安まる」と、小学生や中学生が通ってきています。

学校や家庭への訪問相談も行っています。  
希望があればお伺いします。

### 新津市教育センター・教育相談室

(☎24-8888・FAX23-0101)へ

好きです! きれいなまち・新津

# ポイ捨てしな宣言!!



新津市内では、空き缶やタバコの  
吸い殻、ガムなどのポイ捨てが、  
条例により禁じられています。  
※市民と市内通行者に適用

違反者には  
指導・勧告・命令  
…最終的には5万円以下の罰金

市民生活課  
環境衛生係  
☎24-2111  
内線232